

韓国のブラジル移住政策が成功した理由
～日本人移民社会との共存と、植民地時代の「日本人」移民の存在～

鄭 ハナ
(福岡県地方自治研究所)

筆者は、韓国人である。ある時、たまたま日本の中南米・ブラジル移住に関するテレビ番組を見て、「韓国の場合はどうだったのだろう？」と関心を持つようになった。そこで、いろいろと調べてみることにした。

その結果、分かったことは、韓国における、公式的なブラジル移住政策の歴史は決して古くなく、かつ、短期間で終わったということである。韓国政府成立後の1962年に「海外移住法」が制定され、翌1963年にブラジル政策集団営農移民団がブラジルに移住したのが、そのスタートであった。しかし、早くも、1971年には、ブラジルが韓国移民を禁止したために、韓国の公式的なブラジル移住政策は終了したのである。

実は、ブラジルが受け入れを認めたのは、「地主農業移民」のみであった。しかし、当時の韓国移民に、ブラジルの広大な土地を買って、農作業をできるだけの資力を有している人はいなかった。そのため、結局、移住した韓国人は営農以外の道を選ぶことになったのである。

しかし、そのような経緯にもかかわらず、「（韓国の）ブラジル移住政策は世界移民史に残る成功事例である」という高い評価がなされている。これはいったいなぜなのであろうか？

結論から言えば、決定的な要因として挙げられるのが、①日本人移民社会との共存と、②植民地時代に「日本人」としてブラジルに移住した朝鮮

人の存在という2点である¹（최금자(著者訳：チェ・グムシャ)2014:53-54）。

まず、前者の日本人移民社会との共存について軽く触れておこう。

すでに触れた通り、ブラジルが受け入れを認めたのが「地主農業移民」のみであったため、移民した韓国人は営農以外の道を選ばざるを得ず、最終的に店を営みながら定着することになった。多くの韓国人移住者が店を出したのは、今も「日本人街」として有名で、当時も多く日本人が買い物で出入りしていたリベルダーデ地区であった。日本語さえできれば、商業活動が活発にできる場所だった。韓国人移住者たちは、パン屋、タバコ屋、野菜、果物、花の露店商などを営んだ。今やブラジルでの代表的な韓国人移住者の産業と言われる衣類業も、この地区で既製服を製造・生産することから始まった（田所清克・大浦智子2011:156）。

経済的な利点以外にも、韓国人移住者のほとんどは日本語が話せたため、日本人移民社会からブラジル社会に関する多様な情報が得られることができたという。そして、勤勉・誠実さで日本人はブラジル社会で無条件な信頼を得ていたが、ブラジル人からすると、日本人と韓国人の見分けが付かないため、韓国人もその信頼を背景にブラジル社会へ速やかに馴染むことができたという。

彼らは、日本人移住者たちとも親しく交流し、今もリベルダーデ地区の商工会の創設時から、韓国人と日本人と一緒に活動し続けているという。顔や文化が全く異なるブラジルで、ある程度の文化を共有していた日韓の移住者がお互いに助け合いながら生活を営んできたのである。

2010年、駐韓ブラジル大使館の大使として、日系ブラジル人であるエドモンド・ススム・フジタさんが就任し、話題を呼んだ。日韓関係の改善のためのヒントが、こうした日韓のブラジルの移民社会の歴史の中から模索

¹ そのほか、商工業の中心地であるサンパウロを中心に定着した点、移民者の多くが商売の経験を持っている挑戦的な傾向の人が多かった点なども成功要因として挙げられている。

できるのかも知れない。

次に、植民地時代に「日本人」として移民した朝鮮人の存在について述べることにしよう。

植民地時代において朝鮮人が「日本人」として中南米に移住した記録としては、1905年に日本の移民会社を通じて1033名の朝鮮人がメキシコ・エケネンの農場に契約労働者として移住したというのが、最初期のものとなる。ブラジル移民は、それよりも少し遅れて1920年代になって本格的に始まった²。

この時期にブラジルに移住した人たちが、のちに、1963年からの韓国のブラジル移住政策によってブラジルに移住した韓国人を物心両面で支えていくことになるのである。

その中でも特に代表的な人々を簡潔に紹介しよう。

まずは、張昇浩さん（日本名：三田）である。彼は、1907年に朝鮮半島で生まれ、信仰に出会い、16歳の頃大阪に渡った。そして、1928年、西住正義のブラジル日系コロニアへの布教活動に帯同すべく、ブラジル移住を決断する。彼は、1938年、三田百合さん（1920年埼玉県生まれ、1935年ブラジルに移住）と結婚し、三田家の養子³になった。これを機に「三田」姓を名乗るようになり、韓国系コロニアでは「三田ハラボジ」と呼ばれて、慕われた。彼は、1963年に公式的な韓国のブラジル移民が始まると、韓国人同士の交流の場を提供し、韓国人移民のブラジルへの定着のために精力的に尽力した。老後にも、自分が所有している土地を韓国人協会に提供す

² ただし、戦前日本の移民政策とは無関係に最初のブラジル移民となった人として、1917年に、遠洋漁船に乗った「日本人」船員としてブラジルにたどり着き、住み着くことになった朴学基さんがいる。

³ なお、ブラジルに渡航した朝鮮人は、日本名を使って「構成家族」の一員として移民した場合がほとんどである。移住に必要な家族の条件を満たすために、書類上の家族になる例が確認できる。

るなど、韓国人移民のための社会活動を続けた。彼は、2000年5月に93歳で亡くなったが、生前の姿は、岡村淳監督のドキュメンタリー作品『ブラジルのハラボジ』で見ることができる(青丘文庫研究会 2007)。

次に、金壽祚さん(日本名：青木)である。彼は、1926年、日本に移民した人で、移民の申請の際、「模範ケース」と分類され、移民したという。しかし、朝鮮人出身であった彼がどのようにして「模範ケース」に選ばれたのか、その経緯は明らかではない。戦前までは、朝鮮人であることを明らかにせず、日本名である「青木」としてブラジルの移民社会に広く知られ、ブラジル日本人会副会長まで歴任していたという⁴。戦後には、韓国の政府関係者に韓国のブラジル移民事業の可能性について説得し、実際に実現させた人物でもある。

その後、移民を推進する過程で大韓民国政府から「名誉領事」という呼称まで与えられたが、その後のさまざまな問題により、「名誉領事」という称号は取り消されてしまうなど、彼の業績に関する評価は、韓国国内でも分かれている。しかし、韓国政府の公式的なブラジル移民政策の実現の立役者であったという点において、韓国のブラジル移民史の中の重要人物であることに変わりはない(한국 민족문화대백과사전 「현대사 인물 김수조」(著者訳：韓国民族文化大百科事典「現代史人物キム・スジョ」))。

金永斗一家(妻：李玉貞、長男：金哲洙、二男：金昌洙、三男：金達洙、長女：金恵郷)(日本名：金田)は、1931年、「まにら丸」に乗って神戸港を出発し、自費負担の契約移民者として、日本人と混ざってブラジルまで渡った。膨大な金額を自ら負担し、かつ、複雑な手続きをクリアしての渡航であった⁵。戦後の韓国のブラジル移民政策が始まる、ちょう

⁴ 戦前の金壽祚さんに関する記憶を持っている方の回顧によると、当時は子供たちに関しては、朝鮮人であるか、日本人であるかを問わず、親しく接していたという。ただし、朝鮮人同士の付き合いに際しても、互いに日本名で呼び合っていたという。戦前は、金壽祚さんに限らず、日本人社会の延長線上で朝鮮人として互いの存在を認識しながら交流するのが一般的であったと推測される(全淑美 2010a: 105)。

⁵ 当時はパスポートに関しても、朝鮮人用があるわけではなく、日本人と同じパスポートを使用していた。移民名簿に「朝鮮」ではなく「兵庫」と訂正表記されていることから、手続き上、単純な日本の居住者として扱われていたことが分かる。しかし、実際に移民となるためには、複雑な手続きが必

どそのタイミングで、金永斗一家の二男である金昌洙さんが、初めての韓国系ブラジル団体である「僑民会」（1962年8月発足）の初代会長に就任し、韓国人移民の受け皿づくりに尽力したという（全淑美 2010b）。

ただし、こうした人々は、ブラジルに移住した段階では（植民地出身の）「日本人」であった。それゆえ、もし彼らがそのままの延長線で移民生活を続けていたならば、必ずしも1963年以降、「新たな韓国人移民を支える」という機運は高まらなかったであろう。韓国人（朝鮮人）としてのナショナル・アイデンティティを確かめるような出来事が、その機運を高める前提条件として必要であった（全淑美 2010a）。

その出来事は、「反共捕虜」の移民をめぐって生じた。すなわち、1956年2月6日、朝鮮戦争の休戦後、本国に帰らず、第三国への移住を希望する朝鮮半島の55人がブラジルへの移民を希望し、入国したのである。彼らは、ブラジル政府に対し、日本人の身分で来ている朝鮮半島の人を探して欲しいと要望した。その結果、張昇浩さんや金壽祚さんなどがリオデジャネイロ空港まで出迎えに行ったのである。

それまで、張昇浩さんや金壽祚さんたちは、日本人ブラジル移住者として生活していたが、韓国人（朝鮮人）ブラジル移民の代表という位置づけで55名を受け入れる役割を担ったことで、朝鮮人（韓国人）という民族的な意識を強めていった。今まで存在しなかった韓国人（朝鮮人）としてのアイデンティティを意識化するようになり、互いに連帯感を持つようになった。それが、やがて日本人ブラジル移住者のコミュニティとは別の、韓国人コミュニティの形成につながっていった。そして、同時に、1963年以降の韓国人ブラジル移民の受け入れ・下支えにもつながっていったのである。

要であり、普通に朝鮮人が簡単にできるものではない。渡航許可書、旅費はもちろん、戸籍謄本、納税、兵役、刑罰に関して市区町村が書類を出してもらう必要がある。また渡航に関連した費用も膨大であった。それゆえ、日本人のブラジル移民の際にも、国から渡航費補助を受けてから行くケースが普通であった（全淑美 2010b:98-99）。

カギ括弧付きの「日本人」（朝鮮人）移民の存在が韓国のブラジル移住政策の成功要因となったという奇縁。まさに、日本の中南米移民史の中で十分語られてこなかった興味深い事実なのでないだろうか。

<参考文献>

- ・全淑美（2006）「日本植民地時代に『契約移民』としてブラジルへ移住した朝鮮人一家」『東アジア研究』第46号
- ・全淑美（2010a）「ブラジル・サンパウロにおける朝鮮人コミュニティの諸相－植民地期朝鮮移民および1956年青年移民の出会いを中心に」『東アジア研究』第53号
- ・全淑美（2010b）「植民地期朝鮮のブラジル朝鮮人移民－移住の経緯と移住が実現したその要因」『朝鮮學報』第215号
- ・田所清克・大浦智子（2011）「ブラジルの韓国移民社会に関する実態報告」『京都ラテンアメリカ研究所「紀要」』第11号
- ・鶴園裕（2006）「朝鮮民族の人的移動に関する歴史的考察」『地域統合と人的移動：ヨーロッパと東アジアの歴史・現状・展望（金沢大学重点研究）』野村真理・弁納オー（編）
- ・青丘文庫研究会（2007）「青丘文庫月報」2007年11月1日

<海外文献>

- ・김영철 (2021) 「브라질 동아시아계 이민문화지형연구」 『중남미연구』 제40권 2호 （著者訳：キム・ヨンチョル (2021) 「ブラジル東アジア系移民文化地形研究」 『中南米研究』 第40巻2号）
- ・이영언・김용민 (2016) 「브라질 한인이주의 역사와 코리아타운의 특성 고찰」 『인문사회21』 제7권 제6호 （著者訳：イヨンオン・キムヨンミン (2016) 「ブラジル韓人移住の歴史と 코리아타운の特性考察」 『人文社会21』 第7巻第6号）
- ・임수진 (2018) 「중남미 이민과 한국의 재외동포정책」 『민족연구』 vol. 72 （著者訳：イム・スジン (2018) 「中南米移民と韓国の在外同胞政策」 『民族研究』 Vol. 72）
- ・전경수 (1990) 「브라질의 한국이민과 그 전개 과정」 『재외한인연구』 1권1호 （著者訳：チョン・ギョンス (1990) 「ブラジルの韓国移民とその展開過程」 『在外韓人研究』 1巻1号）
- ・최금자 (2014) 「2013년 이민 50주년을 맞이한 재브라질 한인사회의 현황과

문제점」『중남미연구』제33권 2호 (著者訳：チェ・グムジャ(2014)「2013年移民50周年を迎えた在ブラジル韓人社会の現況と問題点」『中南米研究』第33卷2号)

- 재외동포신문 「〈인터뷰〉“브라질 한인 50년사는 우리 모두의 역사”」 2014年7月2日 (著者訳：在外同胞新聞「〈インタビュー〉“ブラジル韓人50年史は私たちの歴史”」 2014年7月2日)

<http://www.dongponews.net/news/articleView.html?idxno=26461>

- 한국사 데이터 베이스 「재외동포사총서 중남미 한인의 역사」 (著者訳：韓国史データベース「在外同胞史総書中南米韓人の歴史」)

http://db.history.go.kr/id/oksr_006_0030_0020_0020

- 한국 민족문화대백과사전 「현대사 인물 김수조」 (著者訳：韓国民族文化大百科事典「現代史人物 김·스조」)

<http://encykorea.aks.ac.kr/Contents/Item/E0072501>